

くす総第158号の2
平成25年10月11日

大阪社会保障推進協議会
会長 井上 賢二 様

くすのき広域連合長
園部 一成

2013年度自治体キャラバン行動・要望書に係る回答について

2013年7月19日付け、「2013年度自治体キャラバン行動・要望書」につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

「要望項目①」に対する回答

介護保険料を引き下げるとの方策として、一般会計からの繰り入れにつきましては、制度上困難な状況となっております。

第1・2段階の保険料率の引き下げにつきましては、介護保険法施行令により、「基準額の0.5を標準として市町村が定める割合」となっていることから、第6期介護保険事業計画の策定時に各保険者の状況を見ながら、検討してまいります。

低所得者対策としての介護保険料の軽減措置につきましては、国庫負担による措置を講じるよう以前より国及び大阪府に対して、要望しているところです。

「要望項目②」に対する回答

国庫負担割合の引き上げにつきましては、現在も国に要望しているところであり、今後も継続して要望してまいります。

「要望項目③」に対する回答

介護予防・日常生活支援総合事業の導入につきましては、要支援認定者が介護予防サービスを利用しながら自立した日常生活が送れるように、今後も国の動向等を踏まえ、第6期介護保険事業計画の策定にあたり、引き続き慎重に検討してまいります。

「要望項目④」に対する回答

低所得者の利用料軽減につきましては、統一的な制度として国の負担で実施することが適切であると考えていることから、今後も大阪府市長会を通じ、国に要望してまいります。

「要望項目⑤」に対する回答

特別養護老人ホームの待機者が多数おられることは認識しておりますが、施設の整備につきましては、介護保険料の上昇要因の一つと考えられることから、利用者数の推移を見ながら、施設・居住系サービスの適正な整備数を第6期介護保険事業計画策定時に検討してまいります。

また、高齢者住宅等につきましては、現在のところ保険者として直接規制等はできませんが、大阪府とも情報の共有を図り、実態の把握に努めてまいります。

「要望項目⑥」に対する回答

国の示す基準・大阪府の指導や介護サービス関係 Q&A を基に、介護サービス利用者の状況にあった適切な判断を大阪府に確認しながら、引き続き公平・公正なサービス提供ができるよう取り組んで参りたいと考えております。

「要望項目⑦」に対する回答

くすのき広域連合では、権限移譲を受けておりません。

「要望項目⑧」に対する回答

ケアプランチェックはケアマネージャーのスキルアップを主目的として実施しており、報酬返還や介護サービスの抑制を目的とした指導はしておりません。

「要望項目⑨」に対する回答

障害者、高齢者とも非課税世帯の無料化につきましては、制度の改正により対応すべきものであると考えていることから、くすのき広域連合として施策を講じることはありません。